

知 事 と の 懇 談 会 次 第

平成25年11月22日(金)12:30～

ホテル国際21 3階 「千歳」

1 開 会

2 会長あいさつ

3 知事あいさつ

4 提案・要望及び意見交換

- ・ 県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について

総務文教部会長

塩尻市長 小 口 利 幸

- ・ 国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充及び広域化の早期実現について

社会環境部会長

須坂市長 三 木 正 夫

- ・ 信州首都圏総合活動拠点の整備について

経済部会長

飯田市長 牧 野 光 朗

- ・ 危険な空き家に対する解体撤去等の対応について

建設部会長

佐久市長 柳 田 清 二

5 閉 会

長野県市長会 知事との懇談会 出席者名簿

県出席者

長野県知事 阿部 守一 様

総務部
市町村課長 池田 秀幸 様

健康福祉部
健康福祉参事兼健康福祉政策課長 清水 深 様

観光部
信州ブランド推進室長 熊谷 晃 様

建設部
参事兼住宅課長 宮島 光義 様

市長会出席者

長野市長 加藤 久雄 中野市長 池田 茂

松本市長 菅谷 昭 大町市長 牛越 徹

上田市長 母袋 創一 飯山市長 足立 正則

岡谷市長 今井 竜五 茅野市長 柳平 千代一

飯田市長 牧野 光朗 塩尻市長 小口 利幸

諏訪市長 山田 勝文 佐久市長 柳田 清二

須坂市長 三木 正夫 千曲市長 岡田 昭雄

小諸市長 柳田 剛彦 東御市長 花岡 利夫

伊那市長 白鳥 孝 安曇野市長 宮澤 宗弘

駒ヶ根市長 杉本 幸治 事務局長 市川 武二

県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について

【総務文教部会】

各市町村が抱える課題解決にあたっては、単独で行うには情報量が少なく、手探りの状態になる事例が多い。(不法投棄、公共交通、有害図書、第三セクターの運営等)

そのような個別具体的な課題に対し、同じ基盤・同じ問題意識を持つ者同士による解決策や先進的事例などの情報を共有するとともに、専門的なアドバイスをいただくなどの場を、県市町村課を窓口として作っていただくことで、課題解決や方向付けに結びつく絶好の機会となると考える。

現在、知事と市町村長による、「県と市町村との協議の場」を開催していただいているが、年2回の開催であり、議題も限定されている。

また、県と市町村による信州ブランド戦略のワーキンググループや、地域発元気づくり支援金のさらなる有効活用に向けたワーキンググループ等が設けられ、市町村職員も参加しているが、ワーキンググループ等の設置を市町村が抱える課題にまで範囲を拡大することが必要である。

また、参加範囲も該当する全市町村に拡大するとともに、法的な問題の共有化等はすでに行われているが、個別具体的な事例についても、さらに踏み込んだ議論をする場が必要と考える。

このような状況を踏まえ、次の事項について適正な措置を講じるよう要望する。

県及び市町村が抱える個別具体的な課題解決のため、県の職員と市町村担当職員による情報交換や、先進的事例等の情報共有など忌憚のない議論をしたいので、必要に応じ県市町村課を窓口としたワーキンググループ等を設置すること。

国民健康保険事業に係る国の財政支援の拡充及び広域化の 早期実現について

【社会環境部会】

昨年４月に成立した国民健康保険法改正による国民健康保険の財政基盤強化策の恒久化は、一定の効果は見込まれると考えられるものの、公費負担の増を含めた国保の抜本的な改革への解決策とはなっていない。

また、政府の社会保障制度改革国民会議においても、国保の運営主体を都道府県とする方向性は示されたものの、国保財政基盤強化についての議論は未だ不十分と言わざるを得ない。

また、医療給付費が年々増大する一方で、近年の景気の後退による所得減少から保険税収入が落ち込み、医療費の支払いに見合う保険税収入を確保することが困難な状況にある。今後も被保険者の高齢化などにより、ますます市町村国保の財政運営が悪化していくものと推測されており、市町村国保は、国民皆保険制度の「最後の砦」としての役割を担っているが、もはや市町村レベルで運営を行うことは限界である。

については、引き続き次の事項について国に働きかけるほか、県においても適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 市町村国保を取り巻く情勢は、医療費の伸びなどから依然として厳しい財政状況にあり、今後も巨額な財政赤字を抱える構造が継続するものと推測されることから、国民健康保険事業に対する国庫負担を増額すること。
- 2 当面、地域経済の落ち込みによる国保税収の減少に対するカバー分について、国の財政支援の増額を図ること。
- 3 国庫負担の増額が実現するまでの間の暫定的措置として、普通交付税による国保財政基盤安定対策を講じること。
- 4 医療費抑制努力等が保険料に反映されるなどの制度設計に基づく市町村国保の都道府県広域化の早期実現に努めること。

信州首都圏総合活動拠点の整備について

【経済部会】

長野県市長会では、平成 24 年度に、「長野県アンテナショップの充実強化」を知事に要望したところ、「第 3 回県と市町村との協議の場」におけるテーマとして取り上げられて以来、県・市長会・町村会等の代表者からなる検討会議等において大都市圏における発信拠点「信州ブランドショップ（仮称）」の設置について検討がされてきた。

さらに、25 年度においても引き続き、総合的な発信拠点の整備を目指して、専門的な視点を取り込みながら、「拠点のあり方」、「コンセプトづくり」、「具体的な発信内容と候補物件」について調査・設計・検討を行うこととしている。

県は、本年 7 月、信州首都圏総合活動拠点として整備することを決定し、実施計画を専門業者に発注し、策定中とのことである。

また、運営コンセプトの策定、物件の選定、体制づくり等を検討するため信州首都圏総合活動拠点整備推進会議を設置し、現在、議論が進められているところである。

こうした中、県は拠点となる物件の借受に当たり初期費用を補正予算案に盛り込み、11 月県議会に提案した。その実現に向け具体的に動き出すことは、要望した市長会としては歓迎するところである。

今後、平成 26 年 7 月の開業（予定）に向け、信州首都圏総合活動拠点整備推進会議や市町村の意見を広く聴くなど、明確なコンセプトを持ち合わせたうえで他にはない信州らしい総合活動拠点にするとともに、県、市町村及び産業界が協働しオール信州として運営に取り組めるよう要望する。

危険な空き家に対する解体撤去等の対応について

【建設部会】

全国的に、過疎高齢化、景気の低迷などの理由から空き家が増えており、これらの空き家が倒壊の危険のほか、防災、環境、景観等様々な問題を引き起している。

このような中で多くの地方公共団体において、いわゆる「空き家条例」が制定されているが、法的な問題や財政的な問題により、危険な空き家の解消までには至らない状況にある。

空き家を適正に管理することにより、空き家の再利用も可能となるとともに、自然豊かな田舎で暮らしたいというニーズは増える傾向にあり、そのための住居として空き家を再利用することで、危険な空き家の削減と過疎化が進む地方において、人口の減少に歯止めをかけ、地域の活性化への寄与が可能となる。

このような状況を踏まえ、次の事項について国に働きかけるほか、県においても適切な措置を講じるよう要望する。

- 1 一定のエリアを指定し危険な空き家の解消による地域活性化計画を作成し、計画の認定を受けた場合には、国の予算について枠を拡充して配分すること。
- 2 他人の財産や生命に危害を与えるおそれのある場合は、所有者の意思に関らず、また所有者が居ない、或いは、不明な場合でも、行政が必要な改善措置がとれるよう、私権（財産権）の制限を強化するよう法の整備を行うこと。